

■盛岡市都市計画マスタープランの策定、見直しの経緯

平成 13 年度	盛岡市都市計画マスタープラン策定 〔全体構想、地域別構想（松園地域、見前・永井地域は、ワークショップを開催し、結果を反映）〕
平成 14～18 年度	地域別構想の充実（ワークショップを開催し、結果を反映） （青山地域、山岸・加賀野地域、飯岡・湯沢地域、上田地域、乙部地域、みたけ・厨川地域、仙北地域、中野地域、中心地域、つなぎ地域、洪民地域、好摩地域） ※洪民地域、好摩地域は、平成 18 年 1 月 10 日の旧玉山村との合併に伴い、平成 18 年度に地域別構想を策定
平成 19 年度	まちづくり三法の改正に伴う郊外における大規模集客施設の立地の規制に関する見直し
平成 21 年度	全体構想の見直し（第 1 回） （社会経済情勢の変化、上位計画等の変更、市村の合併に対応するために全体構想を見直し）
令和 3 年度	全体構想の見直し（第 2 回）
令和 4 年度	地域別構想（15 地域）の見直し

■令和 3～4 年度の見直しの概要

全体構想の第 1 回見直しから 10 年が経過し、人口減少や少子化・高齢化の急速な進展、ライフスタイルの多様化、災害の頻発化・激甚化など、社会経済情勢は大きく変化しています。また、これらの変化に対応して、盛岡市地域公共交通網形成計画や盛岡市立地適正化計画などが新たに策定されています。これらの変化や新たに策定された関連計画を踏まえ、盛岡市都市計画マスタープラン（全体構想・地域別構想）を見直ししています。

なお、地域別構想の見直しに当たっては、ワークショップの開催に代えて、コロナ禍でも可能な市民参加の方法（町内会・自治会等を対象とした書面によるヒアリング、市立中学校 2 学年の生徒を対象としたアンケート、市民を対象としたウェブアンケート）による意見の反映を行っています。

■市民のみなさんとの協働によるまちづくり

より良いまちづくりを進めるためには、市と市民や町内会・自治会、大学、NPO 法人、事業者などが相互に連携し協力しあうことが重要です。そのために、次の制度等があります。

◇まちづくりの専門家派遣制度

都市計画等に関するまちづくり活動に対し、市が専門家を派遣し、その活動についてのアドバイスを行う制度です。

◇地域別まちづくり活動への参画

「自分たちの住む地域は自分たちの手で」といった、市民が主体となったまちづくり活動が複数の町内会等で行われています。市では、そのような活動に参画して、協働のまちづくりを支援しています。

◇都市計画提案制度

市民の主体的なまちづくりの推進や地域の活性化を図るため、土地所有者やまちづくり NPO 法人などが、一定の条件を満たした上で、県や市に都市計画の決定や変更を提案できる制度です。提案者が市に提案できる都市計画は、市が定める都市計画についてです。

※このリーフレットは、「盛岡市都市計画マスタープラン」をわかりやすくまとめたものであり、本編の表現とは異なる部分があります。

盛岡市都市計画マスタープランの本編は、盛岡市公式ホームページをご覧ください。

URL <https://www.city.morioka.iwate.jp/shisei/keikaku/toshikei/1009888/index.html>

トップページ > 市政情報 > 市の計画 > 都市整備に関する計画 > 都市計画マスタープラン

盛岡市都市整備部都市計画課

〒020-8532 盛岡市津志田 14 地割 37 番地 2

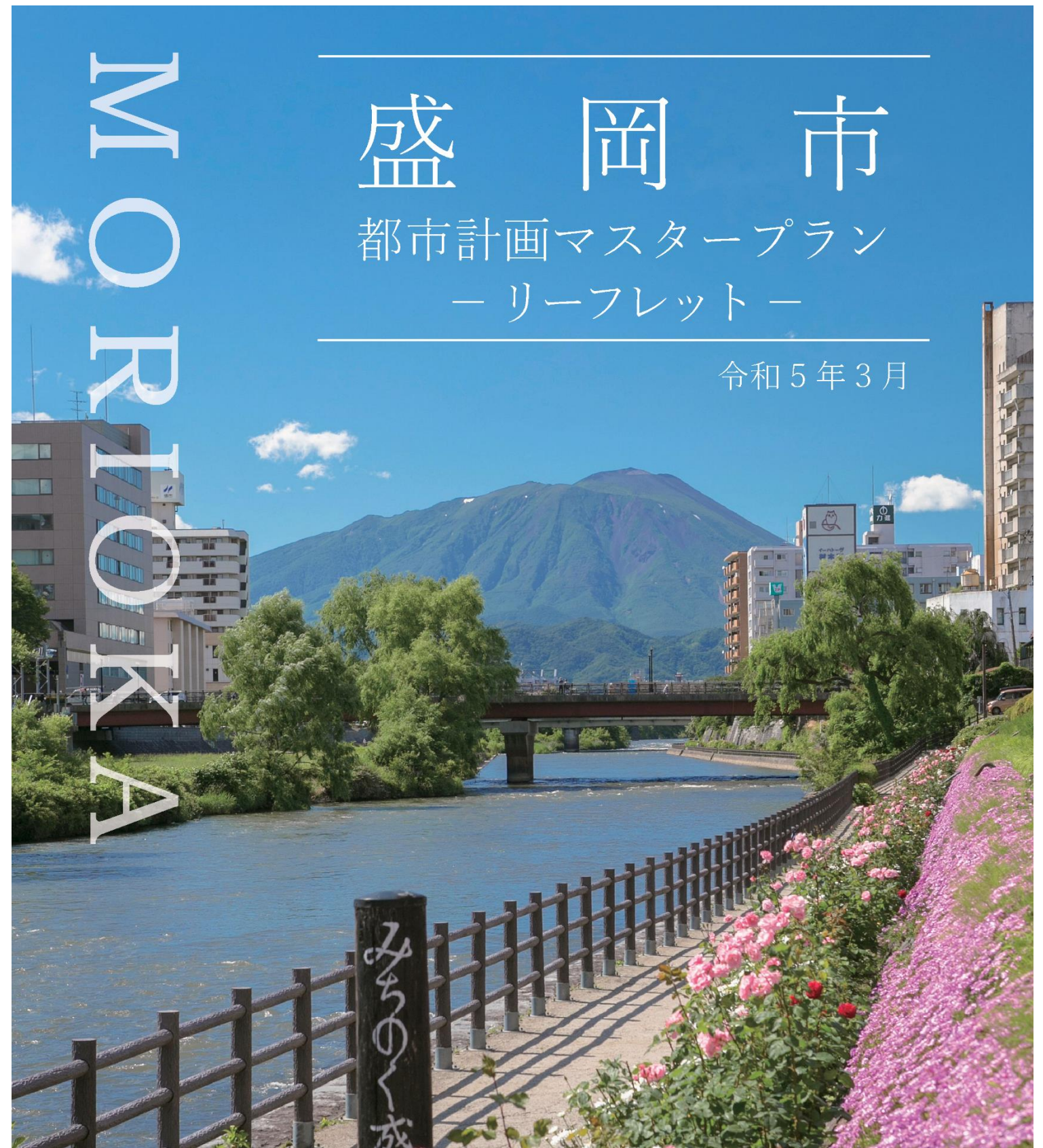
盛岡市役所都南分庁舎

電話 019-601-2718（土地利用計画係直通）

ファクス 019-637-1919（都南分庁舎共通）

E-mail toshikeikaku@city.morioka.iwate.jp

URL <https://www.city.morioka.iwate.jp/>



■市町村の都市計画マスタープランとは

市町村の都市計画マスタープランは、望ましい都市像をまちづくりの目標として明確にし、この目標に向けて、都市計画の諸施策を総合的かつ体系的に展開していくため、市民参加のもとに策定する将来のまちづくりへ向けた基本方針です。市町村の個々の都市計画（土地利用、道路・公園・下水道等の都市施設整備、市街地開発事業等）は、この都市計画マスタープランに即したものでなければなりません。

■盛岡市都市計画マスタープランの構成

盛岡市都市計画マスタープランは、本市全体のまちづくりの方針を示す『全体構想』と、その全体構想を受けて地域の特徴を生かしたまちづくりの方針を示す『地域別構想』から構成されています。『地域別構想』は市街化区域を中心に、15 の地域に区分して策定しています。

全体構想

■まちづくりの基本理念

心を育む、歴史と風格のあるまち盛岡の形成 ～市民協働によるまちづくり～

「まちづくりの基本理念」は、これまで培ってきた盛岡らしい文化を守り、育み、開花させることをねらいとしています。そのためには、本市の財産である自然や歴史を次代に継承していくことが大切になると考えます。その上で都市の賑わいや活力を高めていくまちづくり、人や環境にやさしいまちづくりなどを市民協働により継続して行っていきます。

■まちづくりの目標

山並みと河川に育まれ、歴史が息づくまち

賑わいと活力があるまち

個性ある都市の芸術文化が薫るまち

人と環境にやさしい機能的なまち

■まちづくりの基本方針

豊かな自然を守り伝えるまちづくり

歴史と風土を生かした盛岡らしいまちづくり

賑わいと活力ある市街地づくり

都市の芸術文化が薫る美しい景観づくり

都市活動を支えるやさしい交通体系づくり

花と緑に囲まれた潤いのあるまちづくり

安全・安心なまちづくり

市民協働によるまちづくり

■まちづくりのキャッチフレーズ

みどり、にぎわい、なつかしさ
－私のまち盛岡をみがこう！－

■将来都市構造の組み立て

1. 土地利用の主な配置と方向性

- ・盛岡の地形的特性
- ・地形的特性を考慮した土地利用の大枠

2. 市街地の形成

- ・市街地形成の考え方
- ・都心部における都市機能の役割

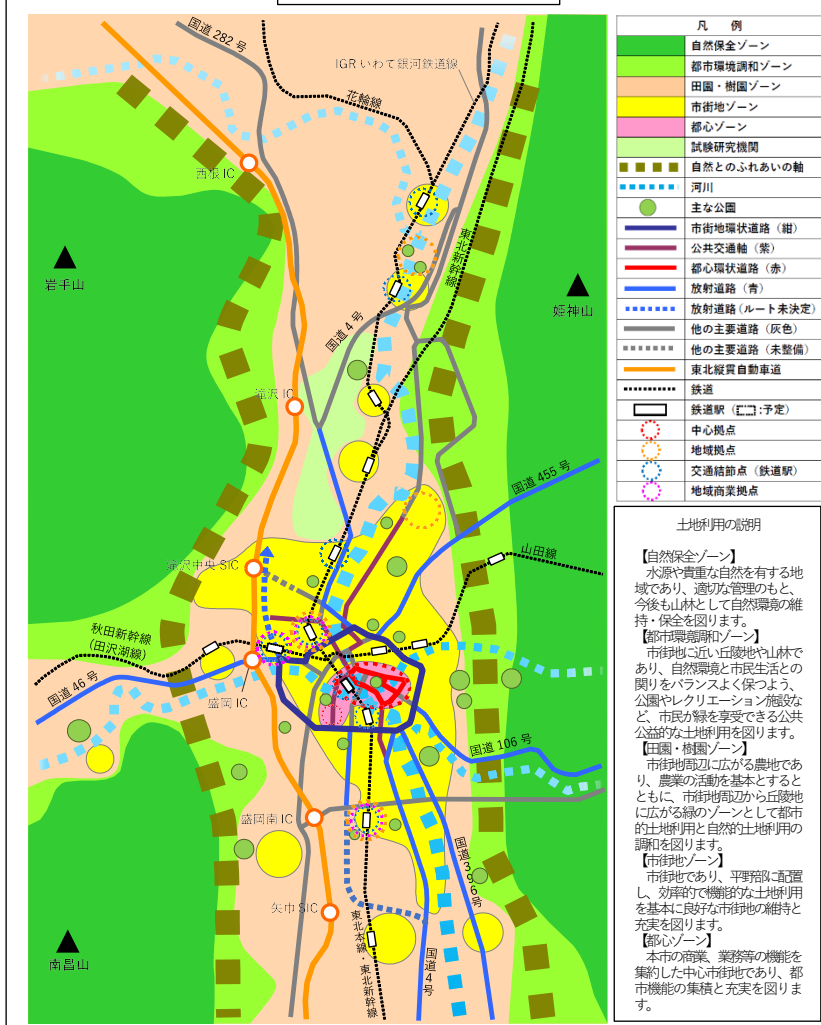
3. 市街地調整区域の土地利用方針

- ・農地、集落の土地利用の考え方
- ・住宅団地及び工業団地、
流通工業系土地利用の考え方

4. 都市のネットワーク

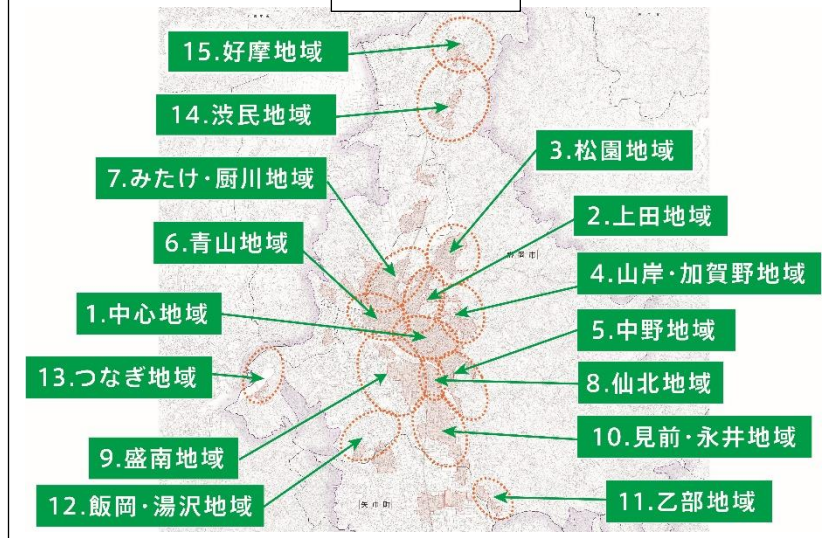
- ・都市交流のネットワーク
- ・水と緑のネットワーク

将来都市構造図



地域別構想

地域区分図



凡 例
番号、地域名称
『まちづくりの目標』
● 基本方針
● 基本方針
● 基本方針

15. 好摩地域

- 『懐かしくも新しい独自の生活文化の薫るまち好摩』
- 好摩駅を中心とした商店街地区の利便性の向上と、
地場産品の活用によるにぎわいあるまちづくり
 - 地域資産を連携し、身近な自然や景観の保全による誇れるまちづくり
 - 世代間交流や結のコミュニティによる安心して暮らせるまちづくり

14. 渋民地域

- 『詩情あふれる自然と詩人・歌人のつどう啄木の故郷』
- 啄木の故郷として地域資産を活かした詩歌と観光のまちづくり
 - 豊かな自然と地域の特性を活かした人々が集うまちづくり
 - 誰にでも優しく、安心して暮らせるまちづくり

7. みたけ・厨川地域

- 『守ろう緑と景観、交流・協力・活用の輪でつくるまちづくり』
- 豊かな自然とみんなで守る景観、安心・安全なまちづくり
 - 商・工・住のバランスのとれたまちづくりと交通ネットワークの形成
 - 地域の交流・協力でつくる地域連携の輪の形成

6. 青山地域

- 『ふるさとの懐かしさが感じられる賑わいのあるまちづくり』
- 次の世代につなごう！快適な住環境づくり
 - 活気とふれあいのあるコミュニティづくり
 - 安全安心で使いやすい交通施設の充実

1. 中心地域

- 『都市の趣（おもむき）を大切にしたい元気で心豊かなまちづくり』
- 人にやさしく元気なまちづくり
 - みんなで気づき、守り育てる盛岡の景観
 - さあ始めよう！ 身近なところのまちづくり

13. つなぎ地域

- 『湯・湖・花・みどり・スポーツ みんなでつなぐ温かなまち』
- 温かい湯のまちの活性化
 - みんなにやさしい温かいまち

9. 盛南地域

- 『盛岡の新都市にふさわしいゆとりとうるおいのある魅力的なまち』
- 新たな活力を生み出す新都心づくり
 - ゆとりある魅力的なまちづくり
 - 緑あふれる周辺環境と調和したうるおいのあるまちづくり

12. 飯岡・湯沢地域

- 『広がる田園・交流の輪・活気ある流通業務
みんな元気で楽しく暮らせるまち』
- 緑豊かな自然と田園地域の良さを生かしたまちづくり
 - 住民が安心して暮らせる便利で快適なまちづくり
 - 連携と交流の輪を広げるみんなのまちづくり

3. 松園地域

- 『ふれあいと支えあいのコミュニティある快適なまち』
- 子どもたちの声が聞こえ高齢者にやさしいまちづくり
 - 日常の暮らしが便利で快適な住宅地づくり
 - 自然と共生した美しい景観をもつまちづくり

2. 上田地域

- 『歴史、緑、教育、人と街、みんなでつくろう住みよい上田』
- 上田の魅力を活かしたまちづくり
 - 知恵と工夫をこらしながら住みよい環境をつくる
 - 活動の輪を広げ、みんなが一体となってまちをつくる

4. 山岸・加賀野地域

- 『みんなでつくろう！自然に親しみ、人とふれあう、歩いて楽しいまち』
- 中津川やみどりの丘に抱かれた美しいまちづくり
 - 人にやさしい道づくりと暮らしを支えるまちづくり
 - 子どもからお年寄りまでみんなの心が通いあうまちづくり

5. 中野地域

- 『恵まれた自然を愛する、癒しと福祉の里づくり』
- 豊かな自然景観を地域のシンボルとした癒しの里づくり
 - 安心安全で快適な生活環境をめざすまちづくり
 - 住民のふれあいを大切にする福祉の里づくり

8. 仙北地域

- 『仙北気質の交流・支え合いで高める地域の力
安全・安心の水辺のまち仙北』
- 歴史と伝統でつくるまちづくり
 - 北上川の水辺と岩手山の景観でつくるまちづくり
 - 交流ふれあいによる商店街活性化と安全なまちづくり
 - 福祉で安心なまちづくり

10. 見前・永井地域

- 『静けさと活気、癒しと安らぎの中で
新しいコミュニティを形成していくまち』
- 地域の拠点、賑わいの中心整備による見前・永井地域の活気づくり
 - 静けさと安らぎにつつまれた住みよい環境づくり
 - 活気と安らぎを支える新しいコミュニティづくり

11. 乙部地域

- 『自然と生活の豊かさが調和したやすらぎの郷』
- 自然環境と利便性が調和したまちづくり
 - 周辺地域の核となるまちづくり
 - コミュニティを育て安心して暮らせるまちづくり

※地域区分は、コミュニティや土地利用状況等を考慮して、15地域としています。